

**助成**

重度障がいをお持ちの方へ  
**自動車燃料費の助成を開始しました**

問 福祉保健課 福祉係 ☎77・3914

令和4年4月から、外出支援の一環として重度障がいをお持ちの方を対象に自動車燃料費（ガソリン代など）の一部助成制度を開始しました。

**■対象者**

芝山町に住民票があり、居住されている方で、次の要件に該当する方  
 ・身体障害者手帳1級、2級をお持ちの方  
 ・療育手帳①、②の1、②、Aの1、Aの2をお持ちの方  
 ・精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方

※施設に入所中や病院に長期入院中の方、福祉タクシーもしくは移送サービスの助成を受けている方は対象外です。

**■対象となる車両**

対象者もしくは同一世帯に属する方の所有する車やバイク  
 ※家用に限りです。  
 ※障がい者お一人につき1台の登録が可能です。

**■助成額** 年額24,000円

（月額2,000円）を上限に助成  
 ※上限額に満たない場合は、実支出額を助成します。

**■申請方法**

申請書、障害者手帳の写し、所有者（車やバイク）の運転免許証の写し、車検証などの写しを福祉保健課福祉係窓口へ提出してください。

なお、対象になると思われる方には、4月にご案内を送付しましたのでご確認ください。  
 ※申請書は町ホームページの各課の窓口内「福祉係」のページなどからダウンロードできます。

**■助成額を請求するとき**

原則として、年度末に1年分をまとめて請求していただきます。請求時には、燃料費の領収書やレシートが必要ですので、紛失しないよう、大切に保管してください。

**■車を替えたときや転出するとき**

届出が必要です。変更届と変更の内容が確認できる書類を提出してください。

**年金**

国民年金保険料  
**納付期限までに納めましょう**

問 町民税務課 国保年金係 ☎77・3912

令和4年4月分〜令和5年3月分までの国民年金保険料は、月額16,590円です。毎月の納付期限は「翌月の末日」となりますので、期限内に納付してください。

保険料は日本年金機構から送付される納付書により金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納めることができます。

また、クレジットカードやインターネットなどを利用しての納付、便利でお得な口座振替もあります。（役場出納室では取り扱えません）

保険料の納め忘れがあると、万一障害や死亡といった不慮の事態の発生により、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、必ず納付期限までに納めてください。所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除・猶予される制度があります。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合、令和2年2月以降の保険料の納付が免除・猶予される臨時特例措置も設けられています。

免除などについては町民税務課国保年金係の窓口で申請できますので、ご相談ください。

**■問合せ**

〈国民年金保険料の納付〉  
 千葉年金事務所  
 ☎043124216320  
 〈免除申請について〉  
 町民税務課国保年金係  
 ☎04791713912



▲青空に映える菜の花畑



## 後期高齢者歯科口腔健康診査 口腔機能の健康のために

問 町民税務課 国保年金係 ☎77・3912

千葉県後期高齢者医療広域連合では、毎年76歳になられる方を対象に歯科口腔健康診査を実施しています。口腔機能の維持・改善のためにも受診しましょう。

### ■対象者

① 昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれの千葉県後期高齢者医療被保険者の方  
(令和4年度中に76歳になられる方)

※対象者の方へは5月中旬以降に受診票を送付します。

② 令和3年度中に76歳になられた方で、令和3年度に実施された歯科口腔健康診査を受診できなかった方

※令和3年度未受診の方へは、令和4年度版の受診票を送付しませんので、令和3年5月に送付した受診票を使用してください。

※紛失などで再発行が必要な場合は、町民税務課国保年金係までご連絡ください。

### ■実施期間

6月1日(水)～12月28日(水)

※受診回数は、期間中に限り一人1回となります。

### ■費用

歯科口腔健康診査は無料です。(歯科口腔健康診査後の治療に要する費用は有料)

### ■診査項目

- ・ 歯(義歯)や歯周病の状態
- ・ 歯(義歯)と口腔清掃状況
- ・ 口腔機能診査
- ・ 口腔衛生指導

### ■受診までの流れ

① 5月中旬以降に町から対象者の方へ受診票を送付します。

② 受診票が届いたら、協力歯科医療機関へ直接連絡し予約をしてください。

※協力医療機関については、受診票に同封される一覧または千葉県後期高齢者医療広域連合のホームページでご確認ください。

③ 受診票を記入し、受診票と被保険者証を持参の上、協力歯科医療機関を受診してください。



## 申請はもうお済みですか? マイナンバーカードを取得・活用しましょう

問 町民税務課 戸籍係 ☎77・3911

マイナンバーカードは、本人確認のための公的な証明書としても使えるほか、コンビニで各種証明書を取得いただけるとても便利なカードです。

### 休日申請サポート

(完全予約制)

職員による写真撮影や申請書の受け付けを行います。**ご希望の方は必ず、5月27日(金)までに電話にてご予約ください。**

■開催日 5月29日(日)

■時間 午前10時～午後3時

### ■サポート内容

- ・ 職員による写真撮影
  - ・ QRコード付き申請書の交付
  - ・ 記入済み申請書の受付
- 持ち物
- ・ 身分証明書(運転免許証など)

### 平日夜間・休日交付および更新手続き(完全予約制)

マイナンバーカードの受け取りおよび電子証明書更新手続きが次の休日にも利用できます。休日の受け取りおよび更新手続きを**ご希望の方は希望時間を必ず電話にてご予約ください。**

### ■予約窓口

町民税務課 戸籍係

平日午前8時30分～午後5時まで

■5月の平日夜間・休日交付日および更新日(要予約)

5月12日(木)、24日(火)、29日(日)

### ■時間

〈平日夜間〉午後5時15分～7時  
〈休日〉午前10時～午後3時

### ■その他

申請から交付まではおおむね3週間かかります。

ぜひ、お申し込みください!

